



税務顧問報酬一覧表

TAX ADVISORY FEE

月額報酬

※表示価格は消費税込みです。

年間売上高	毎月報告DXプラン	四半期報告DXプラン	半期報告DXプラン
1,000万円未満	30,800円	24,200円	18,700円
3,000万円未満	36,300円	29,700円	22,000円
5,000万円未満	42,900円	34,100円	24,200円
1億円未満	46,200円	36,300円	27,500円
3億円未満	55,000円	48,400円	42,900円
5億円未満	60,500円	55,000円	48,400円
10億円未満	96,800円	91,300円	84,700円
10億円以上	応相談		

月次のご報告やご連絡、お打ち合わせ等は原則としてオンライン (Google Chat 及び Meet) にて行い、資料の共有は郵送もしくはオンラインを使用します。設定のサポートが必要な場合は無料でサポートいたします。最高水準のセキュリティによる情報保護とスムーズなレスポンスが可能です。

決算報酬

年間売上高	毎月報告DXプラン	四半期報告DXプラン	半期報告DXプラン
3,000万円未満	132,000円		
1億円未満	165,000円		
3億円未満	198,000円		
5億円未満	220,000円		
10億円未満	352,000円		
10億円以上	応相談		

消費税申告がある場合は、別途 33,000 円と月額報酬 1 か月分の多い金額が決算報酬に追加されます。

その他の報酬	業務内容
記帳代行	月額11,000円～。月間仕訳数500仕訳以上は応相談。
部門別管理	1部門毎に月額報酬の20%を加算致します。
年末調整・法定調書合計表	22,000円～ 人数が5名を超える場合は2,200円/1名を加算致します。
償却資産申告	1市町村につき5,500円～
支払調書	10件まで無料。11件～ 550円/1件
税務調査立会	日額66,000円～
事前確定届出給与	33,000円
税務調査での交渉による減額	交渉により減額された税額の20%～
修正申告書の作成	110,000円～
不動産業・映像配信業・芸能事務所	月々の報酬に 11,000円～ 管理物件の件数又は売買の年間取引数に加算致します。
海外法人の関係会社	月々の報酬に 5,500円加算致します。
暗号資産・仮想通貨・FX等の取引	決算報酬に 55,000円加算致します。
有価証券等	決算報酬に 33,000円加算致します。

※ 年末調整をご依頼頂いた場合、給与支払報告書の作成は無料です。

DXとは「Digital Transformation」の略です。英語圏では「Trans」を略するときは「X」を使うので「T」が「X」となり「DX」と表記されます。経済産業省はDXを、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義し推奨しています。

毎月のご報告は原則としてオンラインで行い、財務データの交換はデジタル技術を活用して行います。

相続税申告 遺産総額別 / 税理士報酬の目安

遺産総額	税理士報酬
5,000 万円	25 ~ 75 万円
6,000 万円	30 ~ 90 万円
7,000 万円	35 ~ 105 万円
8,000 万円	35 ~ 105 万円
9,000 万円	40 ~ 120 万円
1 億円	45 ~ 135 万円
1 億 5,000 円	75 ~ 225 万円
2 億円	100 ~ 300 万円
2 億 5,000 円	125 ~ 375 万円
3 億円	150 ~ 450 万円

※ご相続人様の人数や不動産の数、未公開株式の評価などご相続の内容によって報酬は変動いたします

あ ん し ん コミコミプラン

遺産総額

1 億円まで

税理士報酬

55 万円 (税込)

※(適用条件) 以下、全てに充足

- ・遺産総額 1 億円まで
- ・未公開株式の保有なし
- ・相続発生から 7 ヶ月以内
- ・所有不動産は自宅のみ
- ・海外資産の保有なし
- ・その他特殊事情なし

相続税 税理士報酬の事例

税理士報酬の目安として、事例をご紹介します。

お客様のご状況によって報酬が大きく変わることがございますので、予めご了承ください。

事例1 自宅・預貯金のみ～財産1億円以内～

法定相続人	2人
遺産総額	約8,700万円
財産の種類	不動産（自宅）、預貯金
特筆すべき事項	小規模宅地の特例適用（特定居住用）
税理士報酬	550,000円

事例2 自宅以外の不動産あり・特定路線価の設定

法定相続人	1人
遺産総額	約9,800万円
財産の種類	不動産（自宅2つ、賃貸物件、別荘）、上場株、預貯金
特筆すべき事項	小規模宅地等の特例適用（貸付事業用の宅地等）、上場株式評価、特定路線価設定
税理士報酬	1,113,200円

事例3 配偶者居住権の評価・非上場株式の評価の特殊事情

法定相続人	4人 ※うち1人相続放棄
遺産総額	約1億1,700万円
財産の種類	不動産（自宅）、自社株、預貯金 他
特筆すべき事項	配偶者居住権の評価、小規模宅地の特例適用（特定居住用宅地等）、非上場株式の評価
税理士報酬	1,210,000円

事例4 複数の不動産あり

法定相続人	4人
遺産総額	約1億2,300万円
財産の種類	不動産（自宅・賃貸物件他 計10か所）、預貯金
特筆すべき事項	小規模宅地の特例適用（貸付事業用の宅地等・特定居住用宅地等）、膨大な現地調査
税理士報酬	1,850,000円